

室 報



和泉市立富秋中学校の人権学習研究授業（コロナ対策で参観者はオンライン参加）

◀ 目 次 ▶

特集 新型コロナウイルスの時代と人権	2
2020年度人種・民族問題研究班 フィールドワーク「神戸の闇市について」.....	9

自著紹介『被差別部落マイノリティのアイデン ティティと社会関係』.....	11
2020年度 人権問題研究室 公開講座 2020年度 人権問題研究室 研究学習会 ...	12
次号予告、編集後記.....	12

巻頭言

申崎 真志

本号では「新型コロナウイルスの時代と人権」と題し、それぞれの研究員に思うところを記していただいた。この特集を企画したのは2020年7月。政府によるGo Toトラベルキャンペーンが始まろうとする時期で、コロナ禍もやがて収束すると期待し、それを過去の教訓として記録しておこうと考えていた。しかし2021年2月現在では、感染力を増したウイルスがますます猛威を振るうに至っている。見通しをもちにくい

状況で、私たちは新たな生活様式を強いられており、それは今後も続くだろう。新しい問題にも直面している。例えば発達障害をもつ人は、感覚過敏の特性によってマスクの着用が困難な場合がある。WHOも厚生労働省も「マスクの使用を強制するべきではない」との認識を示しているが、理解されずトラブルもあるという。こういうときだからこそ、様々な立場の人がいることを忘れずにいたい。

コロナ禍で考える教育と人権

若槻 健

私の研究の柱は人権教育であるが、コロナ禍において起きたいくつかの出来事から教育と人権について考えてみたい。

まず、2020年3月7日の朝日新聞に「休校中、担任がアポなし家庭訪問 『生徒を縛る』批判も」という以下のような記事がある。

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための一斉休校をめぐり、福岡市のある市立中学校が休校中の様子を知るため事前連絡なしに家庭訪問をするというメールを保護者に送った。保護者の一部は「生徒を自宅に縛り付けておく『抜き打ち』だ」と批判。学校側は6日、「個別かつ柔軟に対応したい」とするメールを改めて出した。(以下省略)」。

家庭訪問を児童生徒の管理に使っているという批判であろうこの記事に私は大変驚いた。ここでは学校は行政の末端組織として、市民(子ども)の自由を奪い、監視するものとみなされている。批判をした保護者は、別記事では弁護士であると紹介されていたが、学校は子どもの人権を制限するものと考えられているようだ。授業もストップし、学びの停滞も懸念されたが、かれらからすると自分たちのことは放っておい

てくれということだろうか。

私が驚いたのは、大阪を中心に私が研究等で関わらせてもらっている小中学校では、生徒の様子が心配で家庭訪問をするんだらうなあと思っていたからである。4月3日には、大阪府立西成高校の校長にインタビューをする機会があったが、その時にも「新入生は学校に来れないけど、様子を見に家庭を回らないとね、ちゃんと生活できているか心配だよ」というお話をされていた。学校が休みになることで、生活が不安定な家庭の子どもたちがきちんと食事をとれているだろうか、虐待のリスクが高まっているだろうかと考え、子どもたちの安全を確保するために家庭訪問を行う。ここでは、学校は子どもたちの安全と成長を守るものとしてある。

2つ目の出来事は、高槻市立富田小学校に7月校内研の事前研(「練り上げ」)の助言に伺った件である。学校が再開されたばかりで、子どもや職員の安全の確保に加え、授業時数を確保するための行事等の精選が求められていた。そうした中で、富田小学校では研究授業を優先させた。なぜなら、それが子どもたちの育ちにとって最も重要なことの一つだからである。授業を通じて子どもたちの学びと育ちの環境をどのよう

に整えていくのか、意見を交わすことができた。今年も富田小学校は全学年で研究授業を来ない学校全体での授業の質の向上を図ることができた。授業研究を軽視しない富田小学校の姿勢にはとても勇気づけられる。

3つ目は、「大学9月入試」や「学校再開の是非」、「大学の授業料の返還」等について、高校生が意見を表明し、それが社会では「若者の声」として肯定的に捉えたことである。日本では、長く若者の声は、聞くに値しないものとし耳を傾けてこられなかった。子どもの権利条約の第12条には、意見表明権が掲げられ、自分たちの学びや育ちに関することについて意見を述べ、聞いてもらう権利を有するとされているが、日本ではこの条文はなかったことにされている。そうした意味では、若者が声を上げ、社会がそれを受け止めたことには大きな意味があると思う。

ただ、その一方でその「若者」とはいったい誰なのかということも同時に気になった。およそ50%の子どもたちは、大学に進学しない。声を上げたのは、比較的恵まれた環境にいて声を上げやすい若者に限られたのではないだろうか。そうでない若者の声を私たち、また声を上げた若者たちは、聞き取ろうとしたのだろうか。大学進学のための勉強といった次元ではなく、日々の生活に困ったり、不安にさいなまされたりする若者もたくさんいただろう。学力差と同

様にシティズンシップの格差についても考えていく必要なあることを感じさせた。

最後に35人学級の実現についてである。「密」を回避するための少人数指導というところから、35人学級が提案され、実現しそうな勢いである。もともと文科省は少人数学級を提案していたが、いわゆる「エビデンス」がないとのことで財務省がOKを出してこなかったとされる案件である。少人数学級により、きめ細かな指導ができると、社会の受け止めはおおむね好意的であったように思う。しかし、実際には現在加配教員に配置しているものを学級担任に置き換えることで35人学級を実現させるという。もしこれが事実であれば、学級担任の孤立化と「ワンオペ化」がさらに高まり、きめ細かな指導からは逆行することが予測される。担任外で動くことのできる教員がいるからこそ、教室で様々な困難を抱えた子どもたちを支えることができる。そもそも日本の教室では、ある程度の児童生徒数を生かした授業を作ってきた。40人から35人に学級規模を小さくしてもそんなに効果はない、もしかすると指導力の高い教員が担当する子どもの数が減り、新たに採用された力量不足の教員が同じだけの子どもを教えるのだから、逆効果にもなりうると思はれる。増やすべきは、学級担任ではなく、担任外で動ける加配教員であると思うがいかがだろうか。

(文学部教授)

コロナ禍におけるブラジル人学校の現状

山ノ内 裕子

ブラジル人学校「サンタナ学園」

滋賀県愛荘町に、「サンタナ学園（コレジオサンタナ）」という小さなブラジル人学校がある。創立23年を迎えた同校には、1歳から18歳までの約75人のブラジル人の子どもたちが、近隣の市や町からスクールバスで通っている。サンタナ学園は、ブラジル政府の認可を受け、ポルトガル語でブラジルのカリキュラムに沿った教育を行う学校であると同時に、就学前の子どもたちを預かってポルトガル語で保育を行う認可外保育施設でもある。

サンタナ学園を設立した中田ケンコ校長は、ブラジル生まれの日系2世の女性である。来日前はブラジルで教師をしており、1992年に「デカセギ」として来日。しかし日本に来て、親に

連れられて来日したものの、日本の学校にうまくなじめず不就学状態にあるブラジル人の子どもたちの姿に衝撃を受け、1998年、私財を投げ打って学校を作った。一戸建ての住宅と、もともと建築現場の仮設事務所として用いていたプレバフの建物が、同校の校舎である。

私が同校を知ったのは、リーマンショックの直後、保護者の失業により授業料収入が減少し、学校運営に困っているさなかに、同校が学校をあげて、リーマンショックという逆境を乗り越えようとしていたときだった。新聞やニュースで、同校の苦境が幾度となく取り上げられていたことから同校のことを知り、訪問したのである。

学校経営のためのさまざまな努力

ケンコ校長は、授業料が払えず、学校に通えなくなった子どもたちが、なんとか学校に通えるようにと、様々な努力を重ねてきた。学校の経費を減らすため、自らスクールバスを運転して、生徒たちを送迎していた。ブラジル人学校の通学範囲は広いので、送迎のためにはケンコ先生は早起きが必要である。また、学校で提供する給食のために畑を耕して野菜を栽培したり、送迎バスを用いて古紙回収を行ったりしていたが、こうした工夫だけでは限界があった。そこで、ケンコ校長は、テレビ局や新聞社などの取材を通して、学校の窮状をたびたび訴えてきた。

ブラジル人学校は、ブラジル政府の認可を得ていても、日本の学校教育法が定めるところの「学校」、つまりいわゆる日本の一条校ではないため、行政からの支援は期待できない。一条校と比較すると簡素な建物（最初から学校として建築されたものは少なく、多くの場合は既存の建物の転用である）であり、ブラジルの教員免許をもつ教師たちの給与も、工場労働よりずっと低い。日本のブラジル人学校は、保護者が支払う授業料と、学校側の経営努力、教師たちの熱意によって、辛うじて学校経営が成り立ってきたのである。

ブラジル人学校が果たしてきた役割

ブラジルから日系人とその配偶者たちが日本にやってきたのは1990年であり、最多期の2006年には、全国で97校のブラジル人学校があった。しかし、リーマンショックではかなりのブラジル人学校が閉鎖し、ここ数年は40校余であった。9000人を超えるブラジル人が住む滋賀県内では、すでに閉校したブラジル人学校もあるが、現在、サンタナ学園を含めて計3校がブラジル人の子どもたちにポルトガル語でブラジルのカリキュラムに沿った教育を行なっている。

サンタナ学園に限らず、日本国内のブラジル人学校のほとんどが、コロナ禍以前から、厳しい経営状況にあった。ブラジル人学校に通う子どもの中には、地域の公立学校に通った経験を持つものも少なくない。ブラジル人学校へ転校してきた子どもたちの多くは、学校におけるいじめや差別の経験を語る。また、日本の学校ではポルトガル語の読み書きを学ぶことができないため、将来のブラジルへの帰国に備えて、あえて、最初からブラジル人学校を選ぶ家庭もある。そして、日本の学校ではなかなか居場所がない、障害のある子どもたちも、ブラジル人学校で学んでいる。とりわけサンタナ学園では、

知的障害や発達障害をもつ子どもたちを何人も受け入れてきた。

サンタナ学園にとって、コロナ禍は、開校以来2回目の大きな苦境であった。そのほとんどが非正規雇用である外国人労働者は、景気の調整弁であり、人手が足りない時は重宝される一方で、景気が悪化すれば真っ先に職を失う。

公的支援が得られない「私塾」としての ブラジル人学校

ブラジル人学校も、都道府県から「各種学校」の認可を得ていたら、税制上の優遇措置や補助など、一条校には及ばないが公的支援を得ることが可能である。しかし、資金や設備面に余裕のないブラジル人学校にとって、そして、日本語が必ずしも得意ではないブラジル人経営者にとって、そして各種学校の認可を得ることは、決して容易ではない。実際、「各種学校」の認可を得ているブラジル人学校もあるが、リーマンショック以降に各種学校認可基準の弾力化が進められたものの、それでもなお、各種学校への認可は、ブラジル人学校にとってハードルが高い。40校のうち認可を得ているのは、学校の経営者が日本人であったり、日本の株式会社であったりする15校のみである。

今回、同校ではクラウドファンディングの実施によって、短期間のうちに460人から計440万円の寄付を集めることができたとのことである。しかし、変異株の流行や「第四波」到来の予測が報じられているように、コロナウイルスはなかなか収束しない現状にある。保護者が仕事を失い、一家で帰国した子どもたちや、公立学校へ転校した子どもたちもいるという。コロナ禍がなければ、同校に引き続き通ったかった子どもも少なくないであろう。ケンコ校長は、サンタナ学園に通いたいと願っているが、授業料が払えないことからやむを得ず学校をやめた子どもたちも、同校で学べるようにしたいと願っている。

リーマンショックを機に外国人学校に対する「各種学校」認可の規制緩和が求められており、各種学校認可のハードルは若干下がった。しかしコロナ禍においても、まだ状況は変わっていない。サンタナ学園も各種学校の認可を求めてきたが、今もなお、公的支援が受けられない個人経営の「私塾」のみである。

個人経営のブラジル人学校が自助努力のできる範囲は、とっくに超えている。かろうじて、同校の認可外保育施設は、幼児教育・保育無償化の対象となったが、同校の高校課程は、イン

ターナショナルスクールや一部のブラジル人学校では認可されているいわゆる「高校無償化」(高等学校等就学支援金制度)からも除外されている。学校の自助努力や、地域住民からの寄付や、クラウドファンディングには限界がある。

サンタナ学園への応援基金

最後に、昨年、サンタナ学園がクラウドファンディングを実施した際に発信したメッセージを転載したい。

日本に暮らすブラジル人は1990年代より人手不足により迎え入れられ、日本の経済を裾野で支えています。その「非正規」の親が働くために安心して子どもたちを預けられるのは、残念ながら「正規」の日本の保育園や学校ではなくサンタナ学園のような「非正規」の保育所であり学校でした。「非正規」の親の労働を、「非正規」の保育施設・学校が支えるという構造があります。そしていざリーマンショックやコロナ禍で大不況が起こると、真っ先に「非正規」の外国人が解雇され、そのあおりで「非正規」

の保育施設・学校が存亡の危機にさらされる。この繰り返しです。

景気が良くて人手が足りないときは都合よく呼び寄せ、景気が悪くなると放り出す。こんな日本社会でいいでしょうか？サンタナ学園の存亡は、ブラジル人コミュニティの問題ではなく日本社会の問題です。どうか子どもたちの学びの場を守ることに力を貸してください。

サンタナ学園によるクラウドファンディングはすでに終了しているが、コレジオ・サンタナの役割を広報するとともに、子どもたちの育ちを支えるために発足したNPO法人コレジオサンタナが、以下の口座にて、応援基金を開設している。(文学部教授)

ゆうちょ銀行

【口座番号】00950-9-276643

【口座名義】トクヒ)コレジオサンタナ

滋賀銀行愛知川支店

【口座番号】685876(普通)

【口座名義】トクヒ)コレジオサンタナ

障害のある人たちとコロナ禍

松波 めぐみ

私は非常勤講師の傍ら、地域で(つまり施設や病院ではなく普通のアパート等で介助者の手を借りながら)暮らす重度障害者のお宅でヘルパーの仕事を手を20年ほど続けている。コロナ禍において、障害のある人の生きづらさは確かに増大していると感じる。しかし「みんな大変なんだから」という雰囲気がある中、マイノリティの声はかき消されがちである。

命の危険を感じる人たち

新型コロナウイルス流行を初期から深刻に受け止めたのは、基礎疾患のある人たちだった。海外での新型コロナ流行が報じられた頃、国内には「高齢者や持病がある人以外は、軽症だから大丈夫」という楽観した空気が漂っていたが、かれらに楽観は許されなかった。

私の友人に、関大の卒業生であり、専門学校に通う予定だった難病の若者がいる。彼女は主治医から「あなたがコロナに感染して重症化したら、体のかたちからしてECMOは使えない」

と告げられた。それは、感染が命取りになることを意味する。彼女は泣く泣く休学届を出し、現在までほとんど外出せずに過ごしている。2021年度も引き続き休学するそうだ。

もし介助現場で感染が起ったら

私が新型コロナを心底怖いと思ったのは、「無症状だが実は感染していて、人にうつしてしまう」ことがあると知った時だった。自分が元気でも、出向いた先の障害のある人にうつしてしまう可能性がある。感染対策として「**人との接触を8割減らせ**」と言われたが、自立生活をしている障害者は毎日違うヘルパーの手を借りざるをえない。「**2メートル距離をとれ**」と言われても、着替え・トイレ・食事等がある介護現場では不可能だ。一日に何回かは「濃厚接触」が生じるのが、重度障害者の生活である。

もし障害者宅でクラスターでも発生すれば、多数の介助者が入り出す生活そのものが非難の目で見られるかもしれないと思い、私は恐怖

を抱いた。手洗い・消毒等の感染予防を徹底するようになったが、ヘルパーの中には、同居家族に高齢者がいる等の理由で、仕事を続けるか悩んだ人もいた。当然、この状況は、障害者の側にも大きなストレスだった。

幸い、障害者の個人宅で感染が生じた例は聞いてない。だが各地の施設や病院では頻繁に集団感染が起こっており、そこで暮らす人たちは外出や面会を制限され続けている。

「距離」「家にいる」「マスク」が障壁になる人々

春以降、政府の専門家会議から「三密」（密閉、密集、密接）を避けよというメッセージが出され、5月には「新しい生活様式」が示された。それらは感染拡大を防止し、重症化リスクを抱えた人の命を守るために大切なことではある。しかし「人と人の距離が近くてはいけない」といった規範により窮屈な思いをしている人もいた。肢体不自由者だけでなく、視覚障害のある人もそうだ。「距離がとれない」ことを理由に外

出を助けるガイドヘルパーの派遣が停止された人がいる。街角で声をかけてくれる人が減ったとの報道もある（2020年12月2日朝日新聞）。

また、知的障害・発達障害のある人が日中通う場所が休所したり、外出支援がなくなったりすることで、環境の変化を苦手とする人たちは大きなストレスを味わった。また「マスク着用」ルールの徹底は、聴覚障害のある人にとってコミュニケーション上の障壁となっている他、呼吸器疾患や感覚過敏等によりマスクをつけられない人が外出さえしにくい状況に繋がっている。

「感染予防」と「自由、人権」のバランスを

2020年12月現在、感染者は再び増えており予断を許さない。感染拡大防止はもちろん重要だが、新しいルールがマイノリティの生きづらさを増していないか、多くの人に考えてほしいと思う。非常時においても「誰も取り残されない」社会のあり方を探って、知恵を出し合える社会であってほしい。

（委嘱研究員）

『子どもの権利と新型コロナ』

申崎 真志

この本は、国連子どもの権利委員会が、2020年4月に出した声明「The Committee on the Rights of the Child warns of the grave physical, emotional and psychological effect of the COVID-19 pandemic on children and calls on States to protect the rights of children」を、平野裕二氏が翻訳したものを、長瀬正子氏と畠山由佳子氏が簡単な日本語に翻訳し（これらはいずれもオンラインで公開されている）、さらに、その趣旨を「もっと小さな子どもも読めるように」伝えるべく、イラストを添え、絵本としてデザインし直したものである（発行元は「ちいさなとびら」。ぜひ検索していただきたい）。

「新型コロナウイルスが世界にやってきてから、みなさんの生活はどうか？」という呼びかけに始まり、右ページにはmomo氏による素敵なイラスト、左ページには「これからもコロナの日々はしばらくつづいていくかも？あなたはどんな気もちかな？言いたいことを書いてみよう」など、自由に書き込むスペースが設けられている。

大人による「ちょこっと解説」として、子ど

もの権利についての短い説明文も添えられていて、ありがたい。例えば、「第12条 子どもは、自分の関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています」など、本書は、子どもの権利条約を初めて知る教材としても、適切だろう。

原文の声明が11項目なので、それに準じて進み、後半は「弱い状態にある子どももいる」「自由をうばわれている子どもたち」など、世界の子どもたちにも、想像力を働かせることができるようになっている。コロナの時代は「がまん的生活」をしいられるが、元気に育っていく権利が奪われてはならない。著者の長瀬正子氏は、情報と気持ちを子どもと共有し、対話を重ねていくことが大切だという。もちろん本書は、とてもリラックスして読める。

心理学的に言うと、マスク着用のコミュニケーションは、表情の情報が限られるので、気持ちの読み取りが難しいことがある。難聴をもつ人のなかには、それをストレスや不安に感じる場合もあるようだ。オンライン学習の機会が増えた一方、子どもたちがオンライン上の不適切な

情報に触れることも懸念される。コロナの状況は、子どもたちのコミュニケーションに、どのような影響をもたらすのだろうか。学術的な研

究が今後、少しずつ出てくると思われる。
(文学部教授)

エイズ対策の経験を活かしたコミュニティベースによるコロナ対策

宮田 りりい

1. MASH大阪／コミュニティセンター dista

MASH大阪は、大阪地域のゲイ・バイセクシュアル男性やトランスジェンダーのセクシュアルヘルス増進のために活動している任意団体である。活動の柱は、「大阪の三大ゲイタウン」として知られる堂山・ミナミ・新世界エリアのゲイ向け商業施設へ性の健康増進に役立つ情報を届ける「アウトリーチ」で、大阪市北区堂山町にあるコミュニティセンター dista を拠点に、毎月ボランティアを募ってコミュニティペーパーやイベント広報等の資材を配布している。

dista は、公益財団法人エイズ予防財団が厚生労働省からの事業委託を受けてMASH大阪と協力しながら運営しているHIV/AIDS予防啓発のための場所であり、年齢や性のあり方等に関わらず誰でも利用できる。また、LGBTのコミュニティ形成に寄与する活動へスペースを貸し出しており、語学講座や依存症を抱えたLGBTのためのミーティング、トランスジェンダーや多様な性について安心して語り合えるカフェイベント等が開催されている。

以下では、大阪地域でも新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されるようになった2020年3月頃からの状況を振り返りつつ、dista におけるコロナ対策について紹介する。

2. 臨時休館から通常開館へ

distaの臨時休館が公式サイト上で発表されたのは、2020年4月3日だった。distaを利用したりMASH大阪の活動に関わったりする人の中には基礎疾患を抱える人も少なくないこと、すでに政府・自治体から外出自粛要請が出されていたこと、distaがある堂山町は人通りが多く複数の人が集まる機会も多いこと等が理由として記載された。また、distaスタッフの仕事もテレワークに切り替えられ、アウトリーチやイベントの開催等は全て休止になった。その後、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、不要不急の移動自粛が呼びかけられたことから、臨時休館の延長が4月21日に公式サイト上で発表された。

5月に入ると、大阪地域における新型コロナウイルスの陽性判明者数に減少傾向が見られ、26日には翌日からの開館再開が公式サイト上で発表された。ただし、不要不急の旅行や県境をまたぐ移動の自粛等は引き続き求められていたため、来場者には「時短開館」、「飲食自粛」、「体調確認」、「マスク着用・咳エチケット」、「手洗い・うがい」への協力を求めることになった。

6月10日には、時短しない通常開館への移行が公式サイト上で発表され、それに伴う新たなコロナ対策として通し番号付きの利用者カードを



図1：コミュニティセンターdista

発行し、来場者へ配付するようになった。これは、大阪で新型コロナウイルス感染症が流行した時、コミュニティで団結して対策に当たるために作成されたカードで、図2のとおり新型コロナウイルスの感染が分かった場合の利用者に向けたお願い等が記載されている。

新型コロナウイルスの感染がわかった場合は

- ① distaへご連絡をお願いします。その際、利用者カードに記載されている「番号」もお伝えください。その際には個人を特定することはありません。お名前や住所も伺いません。またwebサイト上で「番号」を通知することも絶対にありませんので、安心して下さい。
- ② スタッフがお知らせいただいた利用者カードの「番号」を確認して、行政、医療専門家の意見をもとに周囲の人への濃厚接触が考えられる日時・時間帯を把握します。
- ③ それらの情報を、distaを利用された人やゲイコミュニティを対象に、distaのwebサイト(<https://dista.osaka/>)等で情報提供します。

図2: 利用者カードに記載されたお願い等

3. 活動基準の設置と利用者カードの活用

2020年7月半ばから後半にかけて、大阪地域における新型コロナウイルスの陽性判明者数は2桁から3桁台へと増加し、再び感染拡大が警戒されるようになった。こうした状況のもと、distaでは来場者への感染リスクを6段階のレベルに分けると共に、各レベルに応じた活動基準を設置し、8月18日に公式サイト上で公開した。

その数日後、利用者から新型コロナウイルスに感染したという連絡が入り、翌日には利用者カードをもとに確認した利用日時に加え、感染不安がある利用者に向けて健康状態に留意するようにとのお知らせが公式サイト上に掲載された。さらに、このお知らせの最後には「Community

power is needed to prevent HIV & COVID-19. 感染症の予防にはコミュニティの力が必要です」というメッセージ入りのバナーも添えられた。

9月27日には、大阪地域における陽性判明者数が減少傾向に転じたこと等から、distaの活動基準を緩和することが公式サイト上で発表され、飲食を伴うイベントの自粛等が解除された。それから約1ヶ月後、再び利用者から新型コロナウイルスに感染したという連絡が入り、翌日には前回と同様の情報が公式サイト上で発表された。

4. with HIV and COVID-19の時代へ

以下では、distaにおけるエイズ対策の経験を踏まえて、ここまで紹介してきたコロナ対策について述べる。

例年日本では、新規HIV感染および新規AIDS発症の多くが男性間性的接触によるものであり、MSM(男性とセックスする男性)に向けてセーフセックスの実践やHIV抗体検査の受検等が勧奨されてきた。だが、こうした予防のための規範は、HIV感染症や同性愛に対するスティグマの問題が存在することから、知識や情報を得ただけですぐに参加出来るほど容易くはない。それゆえ、distaではコミュニティの成員が気軽に利用できたり、感染症やセクシュアリティについて安心して語り合えたりできる場所づくりを目指してきた。

こうした経験は、distaにおけるコロナ対策にも活かされている。たとえば、利用者に向けた開館に関する小まめな情報発信や、個人情報について尋ねない利用者カードの発行等が挙げられる。コミュニティのニーズに注意を向け、さらにその成員たちと共に予防のための対策に取り組む。それが、エイズ対策を経験してきたdistaにおける、最も基本的かつ重要なコロナ対策の姿勢であると言える。

(非常勤研究員／公益財団法人エイズ予防財団
リサーチ・レジデント)

2020年度人種・民族問題研究班 フィールドワーク「神戸の闇市について」

村島 健司

人権問題研究室2020年度のフィールドワークが、9月5日に神戸で実施された。今回は人種・民族問題研究班がコーディネートを担当し、「神戸の闇市について」と題して、大阪市立大学客員研究員の村上しほり氏を講師に招いた。新型コロナウイルス感染拡大の影響で春学期の研究学習会がすべて中止となるなか、当フィールドワークが2020年度最初のイベントとなったが、当日は関西大学対策本部の定めた「新型コロナウイルス感染症に対する事業活動等の基準」に基づいて感染対策を行ったうえでの開催となった。

人種・民族問題研究班が担当した前回2016年度のフィールドワークでは、同じく神戸を対象に、神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を追悼するモニュメントや華僑博物館などを訪れ、戦前から戦中にかけての朝鮮人や中国人の暮らしについて学んでいる。今回はそれに引き続き、戦後の神戸に焦点をあて、朝鮮人や中国人、さらには戦争被災者や引揚者などをも含む、さまざまな背景を持った人々がせめぎあう中で形成された「闇市」をテーマに、神戸の街がどのように戦後復興を果たし、その中で上記の人たちはそれにどのように関わってきたのかについて、フィールドワークを通じて学ぶことを目的とした。

当日は三宮での現地調査に先駆けて、飛田雄一委嘱研究員が理事長を務める神戸学生青年センターにて研究学習会を行い、村上氏に講演を依頼した。村上氏は都市史・建築史を専門に、神戸の闇市についての研究活動を展開し、2018年には『神戸闇市からの復興：占領下にせめぎあう都市空間』（慶應義塾大学出版会）を出版している。今回は、「神戸の闇市をめぐる主体と市街地形成」をテーマにご講演いただいた。



写真1: 研究学習会にて、講師の村上しほり氏。



写真2: 研究学習会にて開会の挨拶を行う宮本要太郎新室長。

村上氏によると、戦後の神戸では各鉄道駅前に闇市が生じたが、大規模な商業集積となったのは現在のJR三ノ宮駅から神戸駅の鉄道高架下、及びその南側路上に現れた三宮自由市場であった。最盛期の三宮自由市場には、1200もの店舗がひしめき合い、「日本一の大闇市場神戸の三宮」とも称される。GHQによる占領政策と戦災復興による再開発が並行して進むなか、三宮自由市場では自治統制を図るために商人組織が結成されるが、そこには露天商組織のほか、在留外国人組織の台湾省民会・華僑総会・朝鮮自由商人連合会の各代表が参加するなど、きわめて多様な属性を持った人々が集まっていた。

講演では、闇市としての三宮自由市場がどのように形成され、その後どのように展開されていったのかについて、当時の新聞記事や写真などをもとに、主体となる各民族の人々に注目しながら解説がなされた。具体的には、三宮自由市場の隣には、日本人営業者による「ジャンジャン市場」が発生する。一方、朝鮮自由商人連合会は借地交渉などを経て、三ノ宮駅東に三宮国際マーケットを開業する。そして三宮自由市場のなかでも、高架下店舗は移転せずに営業を継続し、台湾省民会を基盤として国際総商組合が結成され、「三宮高架商店街」へと展開されていく。このように、中国人・台湾人・朝鮮人・日本人の各営業者が、GHQによる占領政策や警察による取り締まりの中で、棲み分けを行いながら活動を展開していったのである。村上氏の講演からは、戦災復興としての都市再開発とは異

なる視点による、さまざまな背景を持つ人々による生きられた関係性の中で、国際都市三宮が形成されていく過程が浮かび上がってくるようであった。また講演後も、闇市やその跡地における土地の所有権の問題、相互扶助組織としての朝鮮自由商人連合会や国際総商組合の役割などについて参加者から質問があり、最後まで活発な議論が行われた。

その後は三宮に移動し、村上氏による案内のもと、講演で解説のあった闇市跡やその周辺地区を散策し、かつての闇市の位置関係や、現在におけるその変容について観察した。まずは、かつて朝鮮自由商人連合会による三宮国際マーケットがあった三宮東地区を訪れた。ここは、帰国事業の影響で1950年代後半以降に初期営業者が減少したことにより荒廃し、70年代以降は再開発が進められていく。しかし、複雑な土地の権利問題、さらにはバブル崩壊や阪神・淡路大震災のために一部の地区の再開発は遅々として進まなかった。「戦後復興事業の集大成」と称された超高層マンション・シティータワー神戸三宮が完成したのは、まもなく戦後70年を迎えようとする2013年のことであった。



写真3:三宮東地区の街並み。高層マンションが建つ一方で、古い家屋が残っている。



写真4:三宮東地区にて村上氏の解説を聞く参加者一同。

次に、JR三ノ宮駅前に戻り、ジャンジャン市場があった位置（現在は神戸マルイが建つ辺り）を確認した。ジャンジャン市場は、1960年代の

三宮市街地改造事業において、地下街の造成とともに撤去される。しかし、周囲には再開発ビルが立ち並ぶものの、その跡地は1980年代あたりまで空き地のままであった。

そして最後は、三宮高架商店街を歩いた。まずは、バラックが立ち並ぶことで闇市が形成されていた高架商店街の南側に並列する側舗道的位置を確認し、その後高架商店街の現在の様子やその変容についての案内を受けた。



写真5:三宮高架商店街にて、鯉川筋から見て南側の側舗道に位置した、かつての闇市の場所についての説明を受ける。



写真6:三宮高架商店街での一枚。左手前は今回のフィールドワークのコーディネーターでもある人種・民族問題研究班の飛田雄一委嘱研究員。飛田氏は2020年度をもって長年務められた委嘱研究員を退任される。人権問題研究室での長年のご活躍やご尽力に改めて敬意を表し、また感謝申し上げます。

三宮での現地調査では、コロナ禍のため、残念ながら現地の人々から直接話を聞くことができなかった。しかしながら、直前の講演で提示された当時の写真や地図をもとに、現地でもそれと同じ位置やアングルから、村上氏によって改めて当時の様子やその後の変容に関する解説があり、より立体的に闇市やその主体としての多様な人々の生活について、理解を深めることができた。村上氏に改めて感謝する次第である。

(委嘱研究員)

自著紹介

内田龍史

『被差別部落マイノリティのアイデンティティと社会関係』

(解放出版社、2020)



内田 龍史

本書は、筆者の博士論文（2007年、大阪市立大学）にその後の研究論文を追加、再構成し、科学研究費助成事業の研究費公開促進費を受けて2020年2月に発刊したものである。

社会・経済・政治・文化などさまざまなレベルにおいて、マイノリティを排除するシステムが「日本社会」に存在している現在、マジョリティとマイノリティの結合-分離のメカニズムの解明は、両者の<共生>を展望するうえで不可欠の課題である。本書は「日本社会」における典型的なマイノリティ問題として被差別部落（以下、部落）問題を取りあげ、部落マイノリティの集団的アイデンティティならびに部落内外の社会関係について、3部構成で検討を行っている。

序章では、「部落民」としてのアイデンティティの獲得・継承、ならびに部落内外の社会関係を問うために、エスニック関係の分析枠組みを援用するなどの研究の枠組みを提示した。

第1部「『部落民』としてのアイデンティティ形成」では、エスニック関係の<顕在-潜在>の視点から、「部落民」アイデンティティについて、その潜在化要因としての「差別への不安」と「差別の無根拠性」を指摘しつつ、顕在化要因として部落解放運動や同和教育運動などによって肯定的な部落民アイデンティティが獲得・継承されてきた過程を、部落住民を対象とした意識調査や部落解放運動、同和教育関係史料などをもとに示した。

第2部「『部落民』アイデンティティの現状把握」では、部落出身青年の部落・部落問題観を把握するための量的・質的調査をもとに、部落出身の青年が、一定の割合で差別への不安を抱えつつも肯定的なアイデンティティを持っていること、その要因として部落解放運動への肯定的な評価や部落問題に理解のある他者との関係性があることなどを明らかにした。

第3部「部落-部落外との社会関係」では、主に部落-部落外の結婚問題を取りあげ、差別解消の指標とされてきた「通婚」は一貫して増加しているものの、結婚差別体験の割合は減少しておらず、また、現代の配偶者選択システムそのものが結婚差別を生み出す基盤になっていることを示した。他方で、同和対策に関する一連の特別措置法が2002年に期限切れを迎え、以降、学校で部落問題を学習する機会が減少したこともあり、特に若年層で部落問題を知らない割合が上昇しており、情報化社会において部落に対する偏見情報が拡散されるなかで意識の悪化傾向が見られる。これらの課題解決に向けて、「人種・民族」集団に対する偏見解消の一条件とされる「接触仮説」が部落問題の場合にも適用できることを実証した。

終章では、部落マイノリティの顕在化の可能性と、結合すなわち<共生>の条件として、人権保障や社会経済的不平等の撤廃を前提としつつ、(1)部落解放運動ならびに部落マイノリティのアイデンティティへの理解、(2)部落マイノリティと部落外マジョリティの接触の場とカムアウト可能な条件の整備、(3)差別-被差別関係以外の社会的役割を介した結合関係の促進、(4)部落マイノリティの肯定的アイデンティティ形成のための支援、(5)部落マイノリティとの出会い・結婚がリスクやコストとして認識されない社会の形成をあげ、「同化」ではなく多様性が積極的に承認される社会を目指すことこそが、部落問題解決のための道筋となることを指摘した。

2016年に「部落差別解消推進法」が制定されたものの、部落差別やその対象となりうる人びとの意識や実態を描く実証的な調査研究はほとんど進んでいない。本書が部落問題研究のさらなる進展に向けて、呼び水となれば幸いであるが…。

(社会学部教授)

2020年度 人権問題研究室 公開講座

回	日程	テーマ	講師	会場・時間
101	10月23日(金)	繊細な性格の心理学	申崎 真志 (研究員、文学部教授)	尚文館 マルチメディア AV大教室 午後1時～ 午後2時30分
102	11月27日(金)	可視化されたトランスジェンダー差別 -2018年お茶の水女子大学の受け入れ 表明以降-	宮田 りりい (非常勤研究員) 堀 あきこ (非常勤研究員)	

2020年度 人権問題研究室 研究学習会

日程	テーマ	講師	会場
10月9日(金)	男性学・男性性研究の 最前線	多賀 太 (研究員、文学部教授)	人権問題研究室
11月13日(金)	児童虐待の現状と課題	北村 由美 (研究員、心理学研究科(専門職学位課程)教授)	
12月11日(金)	ホロコーストと ドイツの主導文化論争	佐藤 裕子 (研究員、文学部教授)	
1月8日(金)	「ケアシステム」としての コミュニティづくり ～箕面市北芝の事例から	坂東 希 (大阪大学大学院人間科学研究科 公認心理師プログラム運営室特任講師)	

編集後記

第66号は、特集「新型コロナウイルスの時代と人権」を組み、各研究班から集められた5本のエッセイを掲載している。コロナウイルスの流行が始まり1年の間にどのような人権課題が顕在化し、それに私たちはどのように向き合ってきたのかを報告している。

若槻(部落問題研究班)は、教育現場で顕在化したいくつかのトピックを取り上げ、例えば、学校は子ども(や家庭)を管理するのか、子どもの生活を見守り支援するのかといった、これまで隠れていた「学校のあり方」が問われている様を提示している。山ノ内研究員(人種・民族問題研究班)からは、ブラジル人学校がクラウドファンディングで危機に対応しようとする一方で、日本の教育制度に明確に位置付けられていないため財政的に不安定であること、職を失った保護者も少なくなく学習を続けられない子どもたちもいることなど苦しい状況が紹介されている。松波研究員(障害研究班)からは、障害のある人にとって例えばソーシャルディスタンス、マスク着用といったことがどんな困難を生み出すのかといったことから、感染予防と自由、人権のバランスを考える

必要性が述べられている。申崎研究員(障害研究班)からは、国連子どもの権利委員会の声明が紹介され、コロナ禍での子どもたちのコミュニケーションへの影響が指摘されている。宮田研究員(ジェンダー研究班)からは、感染症やセクシュアリティについて安心して語りあえる場所づくりの経験が、コロナ対策に生かされている様子が紹介されている。

世界中で、コロナウイルスの感染拡大を防ぐための取り組みと同時に、働き方、学び方、余暇の過ごし方等、新しい生活様式が模索されている。コロナウイルス感染のリスクはすべての人にある一方で、社会的に不利な立場にある人々により強くふりかかっている。「コロナ以後」においても人権が守られ、多様な生き方が保障される社会のあり方を考えていきたいところである。

(若槻 健)

関西大学人権問題研究室室報 第66号
2021年3月31日発行
発行/関西大学人権問題研究室
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号
電話 (06) 6368-1182
FAX (06) 6368-0081
<https://www.kansai-u.ac.jp/hrs>